（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び金銭の信託

満期保有目的の債券の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル２の時価として分類している。

その他保有目的のうち株式は相場価格を用いて評価している。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類している。一方で、当法人が所有している転換社債型新株予約権付社債、及び新株予約権は、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類している。

投資信託及び金銭の信託については取引先金融機関等から提示された時価情報によっている。当法人が保有している投資信託及び金銭の信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、信託財産構成物の大宗が「観察できないインプット」により算定された時価をもつ資産である場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類している。

長期性預金

定期預金については期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類している。

仕組預金についてはデリバティブ内包型預金であり、時価は取引先金融機関から提示された価格に基づいており、その価格は金利等の観察可能なインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル２の時価に分類している。

開発委託金回収債権

開発委託金回収債権については無利息であることから、債権区分毎に時価を算出している。一般債権については、リスク・フリーに近い市場利子率である国債流通利回りを基礎とする割引率により、当該債権の割引現在価値を算出し、貸倒実績率に基づく貸倒引当金を控除することで時価を算出している。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額を用いた割引現在価値により時価を算定しており、その時価をレベル２の時価に分類している。

科学技術振興機構債券

当法人の発行する科学技術振興機構債券は、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類している。

（注３）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報について、重要性がない金融商品については、記載を省略している。

ａ．重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していない。

ｂ．期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：円）

	期首残高	当会計年度の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	評価・換算差額等に計上（※２）					
金銭の信託								
その他保有目的	815,081,815,080	17,884,974,350	173,983,234,140	490,762,549,846	—	—	1,497,712,573,416	—

（※１）損益計算書の「運用諸費」、「為替差損」及び「資金運用収益」に含まれている。

（※２）貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

ｃ．時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル３の時価は、第三者から入手した価格によることとしている。また、第三者から入手した価格については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットを確認するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握している。

ｄ．重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していない。